

味用品等 の購入、個人の余暇活動等に関する費用は、実費がかかります。

職員 管理者、サービス管理責任者 2 名、生活支援員、世話人（指定障害福祉サービス等の事業の人員等に関する基準等を定める条例に規定する人員基準以上）

設備 あすなろの家全体で軽自動車 2 台 所有

自立支援のためのサポート

- ◎自分の衣類の洗濯、居室の清掃は、原則としてご利用者様本人が行います。それを世話人がサポートして、衛生面等が適切に保たれるように配慮しています。
- ◎調理、食器洗い、共有部分の清掃なども、出来るだけ、できるご利用者様ができるようにサポートしています。
- ◎金銭管理、通勤等に必要な持ち物の管理、季節に合わせた衣類の管理等は、ご利用者様お一人お一人に合わせて世話人が必要なサポートをしています。

ご連絡先：第3 あすなろの家（月～金曜日 8:30～17:30）
TEL 046（852）1221 / FAX 046（850）1655

個人情報の取り扱いについて

あすなろの家では、お客様の個人情報については、関係法令を遵守し、法人内の個人情報管理規程に基づき、適切に取り扱うことを誓約いたします。

個人情報の使用に当たっては、使用目的を明示した同意書にご署名頂いてから使用させていただきます。

個人情報の漏洩、滅失、不正利用の防止に向けて最大限努力いたします。

職員は、お客様の個人情報について守秘義務を厳守することを誓約しております。

お客様及びご家族様より個人情報の開示、変更、利用停止等のお申し出がある場合は速やかに対応致します。